

通 関 業 の 許 可 の 承 継 に つ い て

標記のことについて、通関業法第11条の2第4項の規定に基づき、下記のとおり通関業の許可の承継を承認したので同条第7項の規定により公告する。

記

- 1 承継を受ける者の氏名又は名称及び所在地

トールエクスプレスジャパン株式会社
大阪府茨木市宿久庄二丁目10番2号 (法人番号: 3120901014851)

- 2 承認前に通関業の許可を受けていた者の氏名又は名称及び所在地

JPTールロジスティクス株式会社
東京都千代田区大手町二丁目3番1号 (法人番号: 9120901017626)

- 3 承継を受ける通関業の許可に係る営業所の名称及び所在地

東京支店 (現 東京支店)
東京都千代田区内神田三丁目5番3号

成田営業所 (現 成田営業所)
千葉県成田市駒井野字天並野2125

- 4 承継年月日

令和5年4月1日

- 5 許可条件

期限条件は、令和6年1月19日までとする。

令和5年3月22日

東京税関長 白 杵 芳 樹